

施策評価シート【重点施策】

個別施策Ⅱ－（１）

若い世代の結婚・出産を支援する

基本的な方向性

結婚や出産の希望をかなえるために、経済的・精神的な安定を支援し、若いうちに子どもを産み育てることができるようにするとともに、乳幼児を持つ家庭への訪問、産前・産後の育児・家事支援、相談事業など、妊娠・出産・育児期における不安の軽減を図り、切れ目のない支援を行います。また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

指標名	単位	実績値				5年度 目標値	推計値 による 評価
		改訂計画 策定時	2年度	3年度	4年度		
乳児家庭全戸訪問の訪問率【年間】	%	96.1	95.3	88.8	97.8	97.0	未達成
産科・小児科（周産期）の救急当番実施率	%	100	100	100	100	100	達成
妊婦健診の受診率【年間】	%	95.9	88.6	97.4	97.5	98.0	未達成
子育て世代包括支援センターの利用者数【年間】	人	2,531	2,262	2,331	2,144	3,244	未達成
6歳未満の子どもを育てている夫婦世帯における、1日当たりの夫の家事参加時間（平日）	分	116	-※	-※	133	170	未達成

※令和2年度及び令和3年度は、男女共同参画に関する市民意識調査の実施年度ではありません。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・特定不妊治療費、不育治療費及び妊産婦健診費を助成するとともに、産前・産後ヘルパー派遣、ショートステイやデイサービスなどの産後ケア事業及び医療機関との密な連絡体制を構築して、妊産婦を支援しました。また、妊婦タクシー利用助成事業を実施することで、新型コロナ危機においても安心して妊娠・出産できる環境の充実に努めました。
- ・平塚・中郡地域で唯一、二次救急を扱える病院として、産科の救急患者を受け入れました。
- ・結婚、出産に係る経済的な不安の解消に向けて、就活応援相談や、パソコン講座を関係機関と連携して開催しました。また、働きやすい環境づくりに努めるイクボス宣言企業への支援として、企業立地促進補助金に上乗せして助成しました。

施策を推進する上での「主な課題（・）」と課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・親族などからの育児・家事援助などが受けられない状況や対面の相談や訪問を苦手を感じる親が増えていることから、妊産婦が孤立しないように相談体制や支援環境を充実する必要があります。
⇒妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談対応などについて、関係機関との連携により必要な支援につなげる相談体制の充実を図ります。また、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの給付を実施します。
- ・産科・小児科の二次救急は、採算性の確保が困難な部門とされているため、安定した病院経営を継続する必要があります。
⇒安定した病院経営のため、医師の確保に努めるとともに、市民病院の役割・機能を明確化・最適化し、休日・夜間診療所や地域の医療機関との連携を強化します。
- ・求職者のおかれた環境に合わせた支援内容と周知が必要となります。
⇒関係機関と連携し、企業と求職者のマッチング機会を創出するとともに、子育て中の女性向けの就労支援セミナーや若者の就労に向けた就労相談や講座を実施します。また、労働制度や多様な働き方に関する講座やセミナーなどを関係機関と連携して実施します。

関連する【取組】と（事業）

- 【就職に向けた活動の支援】（就労支援事業）
- 【出産を希望する人に対する支援】（母子保健事業）
- 【産前・産後ヘルパーによる育児・家事支援の実施】（母子保健事業）
- 【周産期医療の体制維持・継続実施】（産科・小児科二次救急実施事業）
- 【妊産婦・乳幼児の健診、各種相談・教室など親子への支援】（母子保健事業）
- 【働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）に取り組む企業への支援】（男女共同参画推進事業）（労働セミナー事業）（総合評価入札事業）（企業立地等促進事業）（中小企業経営支援事業）
- 【男性の家事・育児への参加促進のための支援】（母子保健事業）（多様な学習推進事業）